

発議案第 1 1 号

消費税の緊急減税を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 6 年 1 2 月 2 5 日 提出

提出者	南部町議会議員	加藤	学
	同	真壁	容子
	同	井原	啓明

南部町議会議長 景山 浩 様

別紙

消費税の緊急減税を求める意見書（案）

物価高騰が続き、国民の暮らしと営業に深刻な影響を与えている。生活に欠かせない食料品などの値上げが相次ぎ、主食のコメまで高騰し、生活必需品の支出割合が高い低所得者ほど家計負担の増加率が高くなっている。

この間「失われた30年」の中で、国民の賃金は上がらず社会保障が削られる一方、上場企業は史上最高利益を更新し、より格差が拡大してきている。2度の消費税増税や大企業や富裕層への減税がこれに拍車をかけてきた。

今の物価上昇は多くの品目に及んでおり、特定品目への補助金や一時的な給付金などの小手先の対策だけでは全く不十分だ。物価高に苦しむ消費者はもとより、中小業者や商店も原料や資材の値上がりを価格に転嫁できず苦境に陥っている。

消費税は、低所得者により負担増になる不公平税制であり、「応能負担・生計費非課税」の原則にも反する。世界ではコロナ危機以降に消費税の何らかの減税を実施したか、今後実施しようとしている国が110か国にのぼっている。物価高騰から国民の暮らしと営業を守るため消費税の減税は有効な対策として実施されている。

緊急の対策として消費税減税を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年12月25日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長